

平成30年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

令和元年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	.....	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	.....	1
第 3 平成 30 年度の府中市教育委員会の活動概要	.....	2
第 4 平成 30 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検 及び評価	.....	9
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	.....	53
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	.....	56

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度選定する府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 平成30年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

平成30年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案51件、報告・連絡・協議事項97件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長との教育施策に関する協議の中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等への参加を行いました。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」、「第2次府中市生涯学習推進計画」、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」などの個別計画に基づき総合的な教育施策を推進しています。

平成30年度には、特別支援教室を小学校全校に設置し、中学校のモデル実施校3校の準備をしました。また、ICT教育環境の整備を推進するため、小学校2校、中学校1校をモデル校として、全普通教室に大型提示装置等を配置したほか、児童・生徒用のタブレットPCを40台配置しました。

学校給食センターについては、各学校との連携を図りながら、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進に努めました。また、成長期の児童・生徒の健康増進と体力の向上が図れるよう、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食センターの維持管理・運営を行いました。

学校施設においては、学級増に伴う普通教室維持改修工事、プール改修工事を行いました。また、教育相談室等空気調和設備の設置、ガラス飛散防止フィルムを設置及び学校敷地内防犯カメラの設置を行いました。さらに、近年の初夏から秋にかけての高温に対応するため、校庭など屋外での活動に使用するテントや体育館で使用する大型送風機を各校に配備し、学校における快適な環境づくりや、安全・安心の確保に努めました。

学校施設の老朽化対策については、令和元年度の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の策定に向けて、引き続き、府中市学校施設老朽化対策推進協議会で4回の会議を行い、答申として、計画素案が提出されました。また、早期改築着手校と位置付けた、府中第八小学校及び府中第一中学校で、改築事業の実施に向けた基本構想を策定するなど、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では、「第2次府中市生涯学習推進計画」の策定から10年が経過したことによる環境やニーズの変化を踏まえ、「学び返し」の普及及び拡大を基盤とした生涯学習の施策について、令和元年度から8年間を計画期間とする第3次府中市生涯学習推進計画を策定いたしました。また、第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して、子供の読書の推進を図りました。

美術館では、天井改修等工事を行い、安全性の確保ができました。また、同時に動線改修も行い、展示作品数の確保や常設展示室の拡張が実現しました。

国史跡武蔵国府跡国司館地区史跡広場に、国司館の10分の1復元模型を設置するとともに、国司館の当時の景観や、徳川家康の鷹狩りをCG復元画像で再現したVR映像機器の製作などを行い、史跡広場の供用を開始しました。また、国史跡武蔵府中熊野神社古墳については、古墳及びその周辺を体験学習ゾーンとして一体的な活用を図るため、古墳西側部分を公園として整備しました。さらに、郷土の森博物館では、全面的なリニューアルを行ったプラネタリウムを活用した事業を展開しました。

市史編さんでは、6分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、原始・古代の考古資料と文献史料を集成した資料編、近現代の資料を集成した資料編、各分野の調査速報を目的とした研究紀要の4種類の刊行物の編集発行を行いました。

スポーツ施設においては、総合体育館第1体育室の耐震改修に着手したほか、押立体育館及び四谷体育館の天井等改修、市民庭球場及び紅葉丘第二庭球場の改修、府中朝日フットボールパークへの夜間照明設備設置、市民球場のスコアボード維持改修等を実施し、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。

#### 教育委員会の構成（平成31年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	浅 沼 昭 夫	自 平成 30. 4. 1 至 令和 3. 3. 31
委 員	那 須 雅 美	自 平成 28. 10. 1 至 平成 31. 3. 31
委 員	松 田 努	自 平成 28. 10. 1 至 令和 2. 3. 31
委 員	日 野 佳 昭	自 平成 30. 12. 22 至 令和 4. 3. 31
委 員	平 原 保	自 平成 30. 12. 22 至 令和 3. 3. 31

## 教育委員会の開催状況

平成30年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

### 平成30年第4回教育委員会定例会（平成30年4月19日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会の新表彰制度について 平成31年度使用教科用図書採択に関する方針について 府中市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則 府中市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 府中市郷土の森博物館条例施行規則の一部を改正する規則 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 府中市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則 府中市美術館条例施行規則の一部を改正する規則 府中市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則 府中市立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程
報告・連絡	平成30年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 平成30年度児童・生徒数報告集計表について 平成30年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について 寄附の採納及び感謝状の贈呈について 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）史跡広場プレオープンのお知らせについて 平成30年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について 市史編さん刊行物の発行について 平成30年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について 企画展「長谷川利行展」の開催について

### 平成30年第4回教育委員会臨時会（平成30年5月14日）

区分	件名
議案	体育施設の名称変更等に係る条例の改正の申出について
報告・連絡	なし

### 平成30年第5回教育委員会定例会（平成30年5月24日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	平成30年度府中市教育委員会における主な取組について いじめの重大事態への対応について 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について 2018ボールふれあいフェスタの開催について 第29回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

平成30年第6回教育委員会定例会（平成30年6月21日）

区分	件名
議案	<p>臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成30年度学校薬剤師の変更について）</p> <p>国史跡武蔵国府跡国司館跡地区遺構保存展示施設を置くことに伴う条例の改正の申出について</p> <p>府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について</p>
報告・連絡	<p>平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について</p> <p>寄附の採納及び感謝状の贈呈について</p> <p>平成29年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書について</p> <p>給食展・試食会の開催について</p> <p>学校に係る運動部活動の方針（案）について</p> <p>平成29年度学校経営報告について</p> <p>平成29年度青少年音楽事業結果について</p> <p>平成29年度生涯学習関連事業について</p> <p>平成29年度文化財保護・普及事業等の結果について</p> <p>平成29年度社会体育事業結果報告について</p> <p>平成29年度図書館利用状況について</p> <p>平成29年度美術館関連事業について</p> <p>平成30年度平和啓発事業について</p> <p>第十中学校のプール開放について</p> <p>平成30年度プール開催日程について</p> <p>第61回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について</p> <p>府中市立図書館サービス検討会議報告書について（第三期）</p> <p>府中市立図書館サービス検討会議委員について</p>

平成30年第7回教育委員会定例会（平成30年7月19日）

区分	件名
議案	<p>平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について</p> <p>臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則）</p> <p>臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則）</p>
報告・連絡	<p>寄附の採納について</p> <p>第1回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について</p> <p>府中市小中学校・幼稚園敷地内塀調査結果及び通学路の点検等について</p> <p>第33回府中市青少年音楽祭の開催について</p> <p>平成30年度夏休み平和子ども教室について</p> <p>平成30年度「平和のつどい2018」の開催について</p> <p>平成30年度「平和展」の開催について</p> <p>ふるさと府中歴史館関連事業について</p> <p>特別展「水とともにくらしのむかし」の開催について</p> <p>第61回府中市民体育大会秋季大会の開催について</p> <p>夏休みのお薦め本のリストについて</p> <p>企画展「木田金次郎展」の開催について</p> <p>府中市美術館長期休館について</p>

平成30年第5回教育委員会臨時会（平成30年8月3日）

区分	件名
協議	教科用図書（小学校）の採択候補の選定について 教科用図書（中学校道徳）の採択候補の選定について 教科用図書（特別支援学級）の採択候補の選定について

平成30年第8回教育委員会定例会（平成30年8月23日）

区分	件名
議案	平成30年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について 平成31年度使用教科用図書の採択について 府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について
報告・連絡	指定通学路の一部変更について 第25回府中市生涯学習フェスティバルの実施について 第4回府中市史講演会「府中近現代史断章―市史編さんの調査から―」について

平成30年第9回教育委員会定例会（平成30年9月13日）

区分	件名
議案	府中市立幼稚園の縮小・廃園に伴う条例の改正の申出について
報告・連絡	平成30年度日光林間学校実施結果について いじめの重大事態のその後の経過について 市民文化の日2018の開催について 第9回武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）史跡広場の工事による一時閉園について 郷土の森博物館プラネタリウム特別投影「中秋の名月」について 第22回みんなのスポーツ dayの開催について 第5回ウォーキング大会「歩いて知ろうわがまち府中！」の開催について 絵本だいすきおはなしキャラバンについて 小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」について 布の絵本とさわる絵本について

平成30年第10回教育委員会定例会（平成30年10月18日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 第2回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 平成31年度入学式等の日程について 第3次府中市生涯学習推進計画（案）の作成について 特別展「府中の発掘お宝展2018」について 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について 府中市美術館運営協議会答申について

平成30年第11回教育委員会定例会（平成30年11月15日）

区分	件名
議案	府中市立ふるさと府中歴史館条例施行規則の一部を改正する規則
報告・連絡	府中市学校施設老朽化対策推進協議会答申について 郷土の森博物館プラネタリウムの番組及び天文イベントについて 「府中市史編さんだより」第6号の発行について 寄附の採納について 第72回府中駅伝競走大会の開催について

平成30年第12回教育委員会定例会（平成30年12月20日）

区分	件名
議案	平成30年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 府中市図書館協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について
報告・連絡	平成30年度セカンドスクール実施結果について ふるさと府中歴史館特別展示「史料で見る府中市の視聴覚教育とナトコ映画」について キャリア教育に関する文部科学大臣表彰の受賞について

平成31年第1回教育委員会定例会（平成31年1月17日）

区分	件名
議案	平成31年度予算に対する意見の聴取について 平成30年度府中市教育委員会表彰について 学校施設早期改築着手校設計者選定委員会の設置等に関する規則 平成31年度学校医等の委嘱について 第3次府中市生涯学習推進計画について
報告・連絡	寄附の採納について 第3回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 平成31年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 府中市立小学校児童の交通事故について 平成31年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 渡る冬鳥大捜査線」について 郷土の森「梅まつり」の開催について 企画展「へそまがり日本美術 禅画からへたウマまで」の開催について

平成31年第1回教育委員会臨時会（平成31年2月13日）

区分	件名
議案	平成30年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について 府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

平成31年第2回教育委員会定例会（平成31年2月21日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（学校施設早期改築着手校設計者選定委員会の委嘱について） 学校施設早期改築着手校設計者選定委員会諮問事項等について 府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想について 府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想について 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則 平成31年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 指定通学路の一部変更について 府中市立学校における働き方改革に向けた実施計画の策定について 平成32（2020）年度中学校特別支援教室拠点校の増設について 平成30年度第2回「平和展」の開催について 第5回府中市史講演会「祭礼の広がりをめぐる」について

平成31年第2回教育委員会臨時会（平成31年3月22日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

平成31年第3回教育委員会定例会（平成31年3月28日）

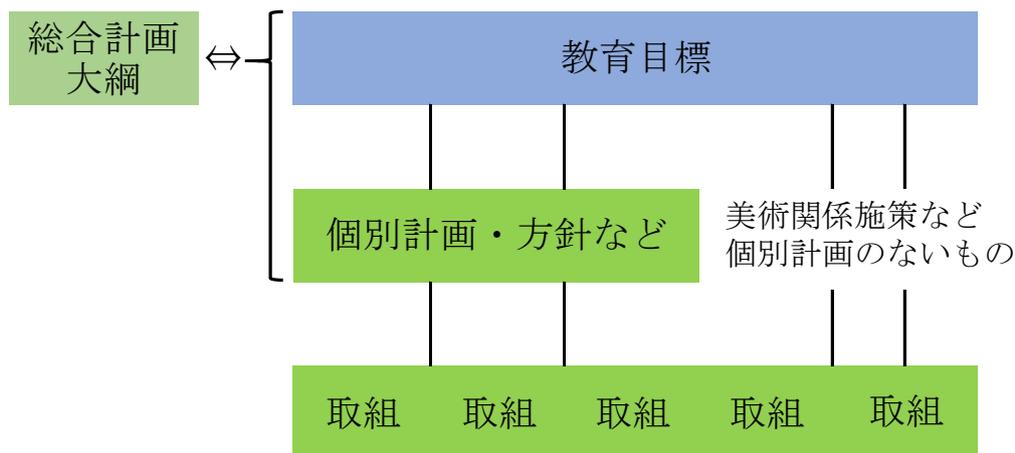
区分	件名
議案	府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の設置について 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について 第9期府中市生涯学習審議会委員の委嘱について 府中市スポーツ推進委員の委嘱について 府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 府中市子ども読書活動推進委員会規程の一部を改正する規程
報告・連絡	第4回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 学校施設早期改築着手校設計者選定委員会における答申について 平成30年度（平成31年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について インフルエンザ様疾患の現状について 平成31年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について 子ども読書の日について

## 第4 平成30年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

### 点検及び評価の手法について

1 平成30年度の府中市教育委員会の主な取組を点検及び評価の対象とし、それぞれの取組ごとに、「取組概要」、「年度目標及び取組結果」、「自己評価・前年度からの改善点や課題」及び「今後の方向性」を示しています。

なお、平成30年度において重点的・積極的に行った取組（12取組）については、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を聴取しています。



2 「自己評価」については、各取組に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 「今後の方向性」については、「自己評価」を受け、平成30年度以降の方向性について次のとおり区分しています。

重点化・拡充して継続	現状を維持して継続
見直して継続	休止・廃止等

4 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検・評価に対する意見を聴取し、掲載しています。重点的・積極的取組に対する意見については、課ごとの取組ごとに掲載し、また、点検・評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

【平成30年度の点検及び評価の対象取組一覧】 ※印のあるもの…重点的・積極的取組

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
教育総務課	1	教育委員会活動の活性化	教育目標	13
	2	教育関連資金の支援	教育目標	13
	3	教育関連物品の整備	第2次府中市学校教育プラン	14
学校施設課	4	窓ガラスの飛散防止対策の実施※	第2次府中市学校教育プラン	15
	5	校舎等老朽化対策の推進(中長期的な計画の立案・複合化の検討・CSや地域の視点に立った学校施設のあり方の検討) ※	第2次府中市学校教育プラン	16
学務保健課	6	セカンドスクール及び林間学校の実施(セカンドスクールの事業内容について新たな視点による調査・研究と中学校における宿泊体験の実施に向けた事業内容の検討)	第2次府中市学校教育プラン	18
	7	幼・小連携による就学前教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	18
	8	学校給食センターでの食育の推進	第2次府中市学校教育プラン	19
指導室	9	新学習指導要領への移行支援※	第2次府中市学校教育プラン	20
	10	I C Tを活用した教育環境の充実※	第2次府中市学校教育プラン	21
	11	いじめの未然防止、早期発見・早期対応・不登校の未然防止(基礎学力の定着等)、復学への対応※	第2次府中市学校教育プラン、府中市いじめ防止基本方針	22
	12	学力向上(指導方法の工夫・改善、教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言) ※	第2次府中市学校教育プラン	23
	13	特別支援教育の充実※	第2次府中市学校教育プラン、府中市特別支援推進計画第2次推進計画	24
	14	小・中一貫教育※	第2次府中市学校教育プラン	26
	15	コミュニティ・スクールの推進※	第2次府中市学校教育プラン	27
	16	児童・生徒の健全育成(教育相談機能の充実)	第2次府中市学校教育プラン	28
	17	体力向上を図る取組の推進	第2次府中市学校教育プラン	29
	18	オリンピック・パラリンピック教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	30
	19	教職員の労働環境の改善(働き方改革への対応)	第2次府中市学校教育プラン	31
指導室／美術館	20	美術鑑賞教室等の実施	第2次府中市学校教育プラン	32

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
文化生涯学習課	21	青少年音楽祭への参加	第2次府中市生涯学習推進計画	33
	22	平和啓発事業	第2次府中市生涯学習推進計画	34
	23	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	第2次府中市生涯学習推進計画	35
	24	市内大学等連携	第2次府中市生涯学習推進計画	36
	25	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	第2次府中市生涯学習推進計画	37
	26	地域におけるコーディネーターの養成	第2次府中市生涯学習推進計画	38
	27	生涯学習ボランティアの活動支援	第2次府中市生涯学習推進計画	39
	28	家庭教育学級の実施	第2次府中市生涯学習推進計画、 第2次府中市学校教育プラン	40
	29	東京2020大会に向けた文化事業の実施	教育目標	41
スポーツ振興課	30	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	第2次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	42
	31	オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	教育目標	42
文化生涯学習課／ スポーツ振興課	32	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※	第2次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	43
	33	登録社会教育関係団体の活動支援	第2次府中市生涯学習推進計画	45

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
文化生涯学習課／スポーツ振興課／指導室	34	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	第2次府中市学校教育プラン、第2次府中市生涯学習推進計画、府中市スポーツ推進計画	46
ふるさと文化財課	35	郷土の森博物館の活用※	第2次府中市学校教育プラン、第2次府中市生涯学習推進計画	47
	36	文化財の保存及び活用※	第2次府中市生涯学習推進計画	48
	37	市史編さん事業の推進	府中市史編さん方針、教育目標	49
図書館	38	子ども読書活動	第2次府中市学校教育プラン、第4期府中市子ども読書活動推進計画	50
美術館	39	美術館の活用	教育目標	51
	40	美術館での展覧会の実施	教育目標	51
	41	美術教育普及事業の充実	第2次府中市学校教育プラン	52
	42	美術館市民ギャラリー等の活用	教育目標	52

取組No.	1	取組名	教育委員会活動の活性化	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様化する教育行政に対するニーズに積極的に対応した活動を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育施設等へ訪問し、現状を把握するとともに情報収集に努める。</li> <li>・市町村教育委員会連合会への参加、小学校八ヶ岳移動教室（セカンドスクール）視察、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見等を取り込む機会を設けて、教育委員会の活性化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校7校を3回に分けて訪問</li> <li>・市町村教育委員会連合会研修会への参加</li> <li>・PTA懇談会への参加</li> <li>・小学校八ヶ岳移動教室（セカンドスクール）視察</li> <li>・教育委員会の事務の点検及び評価の実施等</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的又は臨時的な会議を通じて、様々な施策を決定し、適切な教育行政の展開を図ることができた。</li> <li>・研修会参加、施設訪問、委員視察などを通じ、現場の状況や外部の好事例を今後も把握する必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き教育行政に対する多様なニーズに対応した活動・施策を展開していく。</li> <li>・事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。</li> <li>・委員視察などから現場の状況や外部の好事例を把握し、教育委員会の抱える課題の解決にいかす。</li> </ul>					

取組No.	2	取組名	教育関連資金の支援	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
成績良好かつ心身に健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付 継続者104人、新規者62人</li> <li>・貸付け 継続者55人、新規者16人</li> <li>・入学時初年度納付貸付け 高校生等5人、大学生等1人</li> <li>・荒奨学金 海外留学3人、海外ホームステイ1人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付奨学金については、審査会を経て、予算の範囲内で可能な人数を決定し、給付を行った。併せて、進学者には入学準備金を支給した。</li> <li>・貸付奨学金及び荒奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。</li> <li>・貸付けの未償還金については、償還金が充当財源となっているため、今後も返済してもらうために必要な対策を積極的に講じていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
奨学金の給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。ただし、国や東京都の給付奨学金制度、授業料の無償化などの動向を踏まえ、事業内容を検討していく必要がある。					

取組No.	3	取組名	教育関連物品の整備	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科備品等の各種教科備品や教材等を整備し、教育環境の充実を図る。</li> <li>学校図書館の蔵書について、児童・生徒のニーズに応じつつ、幅広い人間形成に役立つものをそろえて、読書環境の充実を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種教科備品の整備・充実</li> <li>学校図書館の蔵書の購入</li> <li>小・中学校全校に予算を配分することによる、教材等の整備</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校7校及び中学校4校における理科振興備品の整備を始め、各種教科備品の整備を実施した。</li> <li>国が示す指針「学校図書館図書標準」の冊数を目標に蔵書の整備を行った。</li> <li>耐用年数が経過している教科備品が多数あり、今後もそれらの更新が必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科教育の充実のため、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図る。</li> <li>その他の教科備品についても、教育環境の充実に資するよう更新を図っていく。</li> <li>蔵書購入については、国の「学校図書館図書標準」の冊数を満たした上で、児童・生徒に適した図書を選定し、順次更新していく。</li> </ul>					

取組No.	4	取組名	窓ガラスの飛散防止対策の実施	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課
<b>1 取組概要</b>						
<p>児童・生徒が安全で快適な学校生活を送るため、小・中学校の施設の老朽化対策や学習環境の向上に向けた、必要な改修工事等を行うとともに、計画的に維持保全ができるよう、保全計画を作成し、平成25年度に全小・中学校の耐震化を完了し、平成27年度には全小・中学校の体育館・武道場における非構造部材の耐震化が完了した。</p> <p>校舎の窓ガラスについて、震災時、破損による飛散などの恐れがある箇所の飛散防止フィルム、ビート修繕について、平成29年度までに小学校15校、中学校4校で実施しており、令和元年度末の完了を目指し取組を実施する。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
ガラス飛散防止フィルム設置委託（一小、南白糸台小、四谷小、南町小、及び日新小並びに一中、五中及び八中）			ガラス飛散防止フィルム設置委託（一小、南白糸台小、四谷小、南町小、及び日新小並びに一中、五中及び八中）			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度予定していた事業については、全て実施することができ、学校の更なる維持保全に努めた。</li> <li>今後も、学校における児童・生徒の快適な環境づくりや、安全・安心を確保するため、計画的に修繕を行っていく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<p>平成28年度から平成30年度までに小学校22校、中学校8校について対応しており、令和元年度に3校実施することで、全小・中学校で対応済みとなるよう取組を実施する。</p> <p>学校施設においては、建築後40年以上を経過した建物が多く、児童・生徒の安全・安心を確保するため、学校施設改築・長寿命化改修計画を策定し、施設の築年数や劣化状況に応じた老朽化対策を進める中で、その老朽化対策の状況に合わせ、効率的かつ効果的な修繕が実施できるよう努める。</p>						

有識者意見

- 平成28年度より取り組んできた事業として、全小・中学校での対策が終わることは大変喜ばしいことである。学校施設に関しては常に状況を把握し現場の声も大事にして今後も引き続き取り組んでいくことを期待したい。（菊井）
- 計画的に窓ガラス飛散防止対策を進め、中学校3校の実施を残すまでになったことは評価できる。学校は、安全性、防災性、防犯性を備えた安心感のある施設環境を備えていることが求められているので、学校施設の保全には引き続き取り組んでほしい。（岩谷）
- 本取組に関してはおおむね目標を達成していると判断されよう。今年度末で取組を完了させるとあるが、もしそれまでに大地震などがあった場合の対応はどうなっているのか説明が必要であろう。（岡田）

取組No.	5	取組名	校舎等老朽化対策の推進 (中長期的な計画の立案・複合化の検討・ CSや地域の視点に立った学校施設のあり方の検討)	重点的・ 積極的取組	担当課	学校施設課
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の学校施設は、老朽化が進行しており、児童・生徒の安全・安心を確保するため、限られた財源の下、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施できるよう、中長期的な計画を立案する。</li> <li>老朽化対策の実施に当たっては、良好な教育環境の確保に努めるとともに、学校施設が地域の方々にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場や災害時には避難所としての役割も果たしていることから、地域の視点に立った学校施設の在り方も含め検討を行う。</li> <li>本市が全庁的に取り組んでいる、公共施設マネジメントを推進するため、学校施設の地域開放や、他の公共施設等との複合化などについても検討を行う。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的かつ着実に老朽化対策を実施するため、平成30年度の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画(仮称)(以下「計画」という。)の策定に向け、関係部署、学校関係者等との協議・意見交換を行う。</li> <li>前年度から引き続き、学識経験者や学校関連団体等から構成する府中市学校施設老朽化対策推進協議会(以下「協議会」という。)において、計画素案の作成を行う。</li> <li>早期改築着手校である八小及び一中で、令和元年度から改築事業に係る設計業務を行うため、児童・生徒に対するワークショップを実施するなど現状把握を行うとともに、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件を整理し、八小及び一中の改築事業に係る基本構想を策定する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年5月に府中市議会に「学校施設老朽化対策特別委員会(以下「特別委員会」という。)」が設置されたことを受け、計画の策定時期を令和元年度末に変更することとした。</li> <li>計画の策定に向けて、協議会を4回開催し、9月に計画素案が答申として提出された。</li> <li>庁内において、学校施設の老朽化対策に関する横断的な意見交換や情報提供を行うため、関係課長による庁内打合せ会を実施した。</li> <li>早期改築着手校の基本構想の作成に向け、全ての小学6年生と中学2年生及びその保護者に「府中市のこれからの学校施設づくりに向けたアンケート調査」を行った。</li> <li>早期改築着手校である八小及び一中の基本構想を策定した。また、令和元年度から、八小及び一中の設計業務に着手できるよう、庁内選定委員会及び外部選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により、設計者の選定を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定については、特別委員会が設置されたことにより、今後の老朽化対策の実施に影響がない範囲で、十分に時間をかけ、様々な方からのご意見をいただきながら進めていくべきと判断し、策定時期を1年間延伸し、令和元年度末に変更した。</li> <li>現在、計画策定については順調に作成作業を進めているが、今後、児童・生徒数の減少が見込まれる中、学校施設の再編を含めた中長期的な方向性について検討することが課題となっている。</li> <li>早期改築着手校である八小及び一中の改築事業については、当初予定したとおり、ワークショップを実施し、基本構想を作成したほか、設計者と契約を締結することができた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>			重点化・拡充して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの実施による市民の意見や教育委員会、特別委員会などの意見を聞きながら、令和元年度末に学校施設改築・長寿命化改修計画を策定する。</li> <li>早期改築着手校である八小及び一中の改築事業については、基本計画及び基本設計業務に着手する。</li> <li>計画策定後は、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施していくとともに、定期的に計画の改定を行うことで、PDCAサイクルを確立し、より良い学校づくりが継続的に実施できるよう、老朽化対策を推進する。</li> </ul>						

## 有識者意見

- ・校舎等老朽化対策は大きな課題であり、同時に該当校にとっても大きな関心事でもある。高額予算の観点から計画すること自体、困難であることも理解できるが、安全・安心な校舎での学校生活が営まれるよう、慎重かつ計画的に推進していただきたい。該当校での聴取の機会を適宜確保するとともに、パブリックコメントなど地域の声にも耳を傾けていただきたい。(菊井)
- ・学校施設の耐震化が確実に進められ、現時点では、安全性が確保されていると考えられるので、校舎等老朽化対策は、中長期的な見通しを持って計画し、新しく建設する学校施設については、70年、80年と長期に使用できるような建物として検討してほしい。(岩谷)
- ・おおむね目標を達成していると判断されよう。市内の学校施設の老朽化が進行していることは、児童・生徒の学習環境の安全・安心に大きな影響を与えかねない。限られた予算の中でいかに効率よく老朽化対策に関する中長期的な計画は重要であると考えられる。取組の結果に「小学6年生と中学2年生及びその保護者に「府中市のこれからの学校施設づくりに向けたアンケート調査」を行った、とあるが実際にどのような質問項目だったのか、また保護者からの回答はどのようなものであったのかが知りたいところである。(岡田)

取組No.	6	取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施 (セカンドスクールの事業内容について新たな視点による調査・研究と中学校における宿泊体験の実施に向けた事業内容の検討)	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。また、セカンドスクールについては、事業開始から一定期間が経過したことから、その成果や課題等を明らかにするため、小・中学校9年間を通じた宿泊体験学習の在り方について検討を行う。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) 現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。			(取組結果) ・セカンドスクール 小学5年生(22校)を対象に八ヶ岳周辺で、4泊5日を実施 参加者数 2, 228人 ・日光林間学校 小学6年生(22校)を対象に奥日光周辺で、2泊3日を実施 参加者数 2, 223人		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察や集団生活を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。</li> <li>・セカンドスクールについては、前年に引き続き、これまでの事業内容の検証や課題等の抽出を行うとともに、実施時期や期間、体験学習内容等の見直しについて検討を行った。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林間学校については、引き続き、継続して実施していく。</li> <li>・セカンドスクールについては、これまでの検討内容を踏まえ、業務内容の見直しについて、より具体的な検討を実施していく。また、中学校の宿泊体験学習についても、具体的な実施内容の検討を実施していく。</li> </ul>					

取組No.	7	取組名	幼・小連携による就学前教育の充実	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>幼稚園教育を充実し、義務教育への円滑な接続を図る。また、それぞれの園児の指導状況等を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) ・教育相談の充実を図る。 ・発達に遅れや不安のある幼児の受入れの充実を図る。 ・幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。			(取組結果) ・年間を通して保護者から、3園374件の相談を受けた。 ・各園の補助員を3名配置できる体制とし、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを行った。 ・小学校低学年と交流会、学校給食を一緒に食べる事業、小学校プールでの交流の事業等を実施した。		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<p>各園長が小学校長兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、園児数が減少している状況の中、各園の補助員を3名配置できる体制とし、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを引き続き行った。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<p>市立幼稚園は順次、縮小及び廃園とすることに伴い、小柳幼稚園は令和2年度末をもって、みどり幼稚園は令和4年度末をもって廃園となるが、在園児が卒園するまでは教育の質(運動会等の行事の活性化、小学校との積極的な連携、発達障害児教育の充実等)を落とさずに運営に当たる。</p>					

取組No.	8	取組名	学校給食センターでの食育の推進	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>自分の健康は自分で守る、たくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
<p>(年度目標)</p> <p>栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問や授業への参画を実施する。併せて、社会科見学の受入れや保護者対象の給食試食会、就学前の園児や地域の方の給食センターの施設見学の受入れを実施する。</p>			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問 (小学校129回、中学校33回)</li> <li>・ 授業への参画 (小学校126回、中学校9回)</li> <li>・ 社会科見学 (小学校16校)</li> <li>・ 試食会等の実施 (小学校21回、中学校3回)</li> <li>・ 施設見学会の実施 (一般参加者1,103名、園児1,030名)</li> <li>・ 食材選定会でのセンター調理の紹介 (11回)</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学校給食センターは見学通路を設置しており、見学を受け入れやすい環境が整備されたため、多くの方に見学していただくことができた。</li> <li>・ 栄養教諭・栄養士による授業への参画実績を増やすことができた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡大して継続			
<p>食育を推進することは、次世代を担う子供たちの健康や体力づくりに必要不可欠である。今後、見学会や授業への参画の回数増を目指すとともに、効果を検証しながら、内容の見直しを図っていきたい。</p>					

取組No.	9	取組名	新学習指導要領への移行支援	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
次期学習指導要領への対応策を検討する「新教育課程検討委員会」を設置し、小学校英語科、道徳科、ふるさと学習、部活動への対応について検討し充実を図る。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程検討委員会及び検討部会を組織し、小学校英語実施への対応方法や英語教育、道徳教育、ふるさと学習の推進、運動部活動の方針を策定し、検討結果を学校等に周知する。</li> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実施に向けて教員の理解を深め、次期学習指導要領への移行を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校英語の移行期間中の指導計画、特別の教科道徳、ふるさと学習について、今後の方向性を示す事例集等の成果物を作成した。</li> <li>府中市立中学校における運動部活動の方針を策定し、各学校で運用を開始した。</li> <li>若手教員育成研修や指導室訪問、市教育研究会などの機会において「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言し啓発を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程検討委員会各部会（英語・道徳・ふるさと学習・部活動部会）において、移行期間中の外国語活動の年間指導計画の作成、特別の教科道徳の評価や別葉の作成、ふるさと学習の事例集の作成を行った。それぞれの課題に応じた今後の方針を定めることができた。</li> <li>指導室訪問や習熟度別少人数授業等の機会を捉え「主体的・対話的で深い学び」や次期学習指導要領で求められている資質・能力について周知啓発を図った。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期学習指導要領の完全実施に向け、必要な環境整備検討や体制整備を継続して行う。</li> <li>指導主事による学校訪問を増やし、子供の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への支援を充実させる。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・ A評価とした具体的な根拠が分かると良い。平成29年度の3に「各部会の取組等は新教育課程検討委員会部会報告参照」とあるが、その報告はどのように活用されているか、また、学校現場、校長会、教務主任会での具体的な検討事項や課題について具体例を示されると良い。さらに「必要な環境整備検討や体制整備を継続して行う」についての現在の状況も示されると良い。(菊井)
- ・ 移行措置一年目、「新教育課程検討委員会」を設置し、検討内容を周知し、啓発活動に努めていることは評価できる。継続して取組を進められ、これまで培ってきた教育現場での対話的学びが発展し、子供たちの主体的な学びが充実するよう期待する。(岩谷)
- ・ 新学習指導要領では、子供の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているため、これまでの教師中心型の授業ではそうした学習環境は成立しない。新しい学習方法における各教師の授業の質をどのようにして均一かつ高めていくのか、具体的な方法が知りたい。また特に英語の早期教育は子供の家庭の文化環境の影響を強く受けるという調査データがあるので、この点に関して教育委員会はどのような対策をとるのが注目されると考えられよう。(岡田)

取組No.	10	取組名	ICTを活用した 教育環境の充実	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
ICTを活用した授業改善を促進するための環境整備及び教員研修を推進する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校3校(三小・矢崎小・八中)に40台の児童生徒用タブレットPCを配置するほか、全普通教室に大型提示装置、書画カメラ、教員用タブレットPCを設置する。</li> <li>モデル校の取組状況を基に、教員に対してICTを活用した授業実践について研修を実施する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校3校(三小・矢崎小・八中)の全普通教室に大型提示装置、書画カメラ、教員用タブレットPCを設置するとともに、40台の児童生徒用タブレットPCを配置した。</li> <li>ICT機器の活用事例などを教員へ紹介する「ICT通信」を7回発行した。</li> <li>各校の情報教育推進リーダーを対象とした研修において、モデル校に導入したICT機器に実際に触れる機会を設けたり、モデル校の教員が講師となり、大型提示装置やタブレットPCを実際に使用する授業を行った。</li> <li>矢崎小が平成30・31年度東京都教育委員会のプログラミング教育推進校に指定され、研究を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校3校(三小・矢崎小・八中)におけるICT機器の活用状況により、本市におけるタブレットPCを用いた授業を推進していく基礎ができた。</li> <li>支援員を配置したことにより、機器の不具合などに迅速に対応できた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡大して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校での実績については、教科別、学年別にメニュー化して、各校に展開していく。メニュー内容は、全教員が校務用パソコンで閲覧ができるようにするほか、教員を対象に月1回程度発行している、ICT機器の活用事例などを紹介する「ICT通信」や、各校の情報教育推進リーダーを対象とした研修などを通じて、全校への周知・共有を図る。</li> <li>新学習指導要領の趣旨を踏まえて、小・中学校全校へのICT機器の設置を推進する。</li> <li>プログラミング教育について研究を進める。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 充実した環境整備が期待できる地域であると考えているが、地域連携を含め取組状況が示されると良い。プログラミング教育については前例を持っている学校の状況把握はできているか示されると良い。また、取組内容は昨年同様であると思われるが、モデル校3校についてはどのような状況か示されると良い。A評価とした具体的な根拠が分かると良い。(菊井)
- 情報化が急速に進展する社会に生きる、次代を担う子供たちに情報活用能力の育成が強く求められているので、モデル校3校の実践が全市的に実施されることを願っている。教員も情報機器を活用しながら指導能力を向上させていくので、施設面の充実と情報活用能力の高い人材の配置を期待する。(岩谷)
- ICTを活用した教育環境の充実化は世界的に推進されている。本取組ではまずモデル校を3つ選定し、学習環境の基礎作りを開始していることは重要である。今後モデル校での実績をどのような形態で、教科別、学年別にメニュー化して、各校に展開していくかについて具体的に説明がほしい。(岡田)

取組No.	11	取組名	いじめの未然防止、早期発見・ 早期対応・不登校の未然防止 (基礎学力の定着等)、復学への対応	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめはどの学校でもどの子供でも起こり得る」との認識の下、教職員が年間を通していじめ問題に組織的に対応できるよう、年間を通していじめ防止等の対策を職層研修等に位置付けている。子供の不安や悩みに対して、いつでも相談に応じることができる体制を整備していく。</li> <li>学校からのいじめに関する情報に基づき、迅速な対応と関係機関との連携・協力を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>不登校の未然防止を図るために、小学校と中学校の指導連携を強化するとともに、学校と家庭の支援員等を活用し、家庭訪問や個別支援の充実を図る。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校いじめ対策委員会」を適切に機能させるなど、いじめ問題に対する組織的な対応に一層の充実を図る。</li> <li>各学校が不登校となる背景にある要因やきっかけは様々であるという点に留意し、各学校が不登校について対応できるよう、関係機関と学校が幅広く連携をとることができる体制を構築する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導主任会等において、いじめ問題に関する事例報告や情報交換を充実させることにより、対応方法等を広く共有することにつながっている。学校いじめ対策委員会がいじめ問題の初期対応として定着しつつある。</li> <li>適切なアセスメントによる早期支援を行うため、担任を始めとして、他の教員や養護教諭、スクールカウンセラー等による多角的なアセスメントを促している。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>月例報告におけるいじめ件数は、社会通念上のいじめに法令上のいじめを追加しているため、いじめ件数の多寡だけでは、経年分析をすることが難しくなっている。これからも教員に対する「いじめの定義」の理解を深める研修会等の取組を継続実施していく必要がある。</li> <li>不登校対策では、関係機関と連携した支援会議等を実施しているが、校内でのアセスメントが不十分な状態で関係機関に依頼する事例も散見された。不登校の要因や背景は多様・複雑であることから個々の事案に対して、チーム学校としての協働によるアセスメントと支援を行う必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの件数でいじめ問題を捉えるのではなく、法令と子供たちの心身の苦痛を重く見て対応していく組織的な取組を醸成する。</li> <li>子供たちが進んで登校したいと思えるような学校づくり、適応指導教室や関係機関との連携を強化して、子供たちの学習保障も含めた対策を研究する。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 「これからも教員に対する「いじめの定義」の理解を深める研修会等の取組を継続実施していく必要がある。」とあるが、「教員のいじめに対する認識」について、研修会や会議を通して教育委員会や指導室はどのような状況であると認識されているか示されると良い。(菊井)
- 集団で生活する学校では、児童・生徒同士のあつれきが起こるが、いじめなどの深刻な問題にならないよう特別活動や道徳科の指導など学校教育全体を通して豊かな人間性を育む取組が展開できるよう継続的な働きかけをお願いする。(岩谷)
- いじめと不登校は学校問題を検討する上で重要度が高い。一人一人の子供に対して充実した学習環境が保障されなければならない、学校はそのために種々の対策をとらなければならない。よってスクールカウンセラーの配置など本取組も一定の取組を進めている点が評価されよう。今後の課題として「子供たちの学習保障も含めた対策を研究する」とあるが、誰が、どのような方法で「研究」するのかについて明確にしてほしい。(岡田)

取組No.	12	取組名	学力向上（指導方法の工夫・改善、 教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による国や都の学力調査の分析や、習熟度別少人数授業における授業観察、学校訪問などを通して、指導形態や指導方法の工夫・改善を学校とともに図り、子供たちに確かな学力を身に付けさせる一層の授業改善を図る。</li> <li>府中市研究協力校の研究実践を支援するとともに、成果を市内各学校に還元して活用できるようにする。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学力調査の分析結果や次期学習指導要領における指導内容を基に、指導主事による定期的な学校訪問を計画実施し、各学校の授業改善を図る。</li> <li>授業改善推進プランを基にした学力向上への取組の充実を図る。</li> <li>指導主事による、府中市研究協力校への継続的な指導・助言により、研究内容の質的向上を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都における学力調査を分析し、校長会やホームページで周知を図った。</li> <li>指導主事による指導室訪問を26校で実施し、次期学習指導要領に対応する実践になるように指導・助言を行った。また、指導室訪問以外の機会を活用し、「主体的・対話的で深い学び」につなげる授業改善についても指導・助言を行った。</li> <li>研究協力校への指導・助言や資料提供を通して、研究内容の充実を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校では、学力調査の結果分析などから、授業改善推進プランの作成・実施・検証・改善というサイクルに沿って、学力向上を図るための取組を充実させている。すべての学校で授業改善推進プランが活用されるよう、良い取組事例などを広げていくための手だてが必要である。</li> <li>各学校の研修主任を対象とした研修会を実施し、教育課題の理解や校内研究の充実を図る取組を実施することができた。</li> <li>研究協力校の実践を広く周知し、成果を還元することに課題がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期学習指導要領において児童・生徒に育む資質・能力を明確にし、何がどの程度身に付いたのかを評価・把握しながら教員の指導力向上を図る。</li> <li>指導主事による学校訪問を充実させ、学校のニーズにあった指導・助言や情報提供などを充実させ、円滑な次期学習指導要領への移行を図る。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- この取組については、指導主事が各学校へ積極的に指導・助言を行っていることは嬉しい情報である。各学校での手応えや感想など具体例が示されると良い。また、昨年度課題とした研究協力校の状況について今年度の状況を知りたい。(菊井)
- 学校での学びは、教員の指導改善の工夫や教材研究の努力に支えられ、これまでの取組を継承・発展させることで学びの質を高めていくことができる。教員の指導力がより向上するよう教育委員会の支援を期待する。(岩谷)
- おおむね目標を達しているかと考えられる。指導主事による指導室訪問を26校で実施し、次期学習指導要領に対応する実践になるように指導・助言を行ったことは評価されよう。今後は他校へも訪問を中心とする取組を行うことを検討しているが、各学校で子供たちの学習進度が違った場合は、どのような助言の仕方をするのであろうか。(岡田)

取組No.	13	取組名	特別支援教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実を図るため、特別支援教室を設置する。</li> <li>障害者差別解消法に基づき、教職員が「合理的配慮」について理解し、必要とする児童・生徒に対し合理的配慮支援員を適切に活用する。</li> <li>教員の専門性の向上を図り教育の質を高めるため、知的障害固定学級の教育課程の改善を図る。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立全小学校に特別支援教室を設置し、モデル実施で示された内容を基本とした指導及び教室運営の全校水平展開を図る。</li> <li>合理的配慮として人的支援が不可欠である場合に配当する「合理的配慮支援員」制度の適正な活用を進める。</li> <li>知的障害固定学級の教育課程について、授業時数管理と行事の扱いについて意識改善を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学校特別支援教室拠点校連絡会」 6回 教室運営等の課題検討及び共通理解の促進を図り、全校実施はおおむね問題なくできた。</li> <li>「中学校特別支援教室設置プロジェクトチーム」 4回 小学校の進捗を踏まえ、モデル実施に向けた準備を進めた。</li> <li>学校経営支援員（特別支援）と合理的配慮支援員の違いについて周知を図り、学校生活支援シートの作成と添付の定着を図った。</li> <li>「知的障害固定学級行事検討委員会」 3回 行事の変遷や取組の成果と課題について検討し、新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善が必要であることを確認した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校特別支援教室の拠点校を中心とした全学的な取組は、全校実施に当たってはおおむねできたが、市内全体の指導の質を保ち高めるための水平展開としては、今後も細かな調整や改善が必要である。しかし、ここまでの取組は、都教委が全都的に実施した学校現場調査（府中市は3校）では、どの学校においても適切に実施されており、府中市の組織的な取組、専門員の適切な活用、校内委員会の機能などについて評価された。</li> <li>小学校に続く中学校の特別支援教室設置については、小学校との指導のつながりをもたせた実施が課題であり、中学生の発達段階に応じた配慮や教員の理解促進等が今後の重点となる。</li> <li>学校生活支援シートの作成により、学校と保護者間の支援内容の合意形成は進んできた。しかし、福祉的サービスの意味合いが強く見られる傾向もあり、教育的な観点から合理的な配慮として人的支援が不可欠については疑問があり、インクルーシブ教育システムを踏まえた合理的配慮の理解推進や教育的な観念の周知は今後も課題である。</li> <li>時数管理や行事の在り方について検討したが、知的障害の教育の充実に向けては、行事のみではなく、カリキュラムマネジメントや障害者の自立と社会参加に向けた学習など、新学習指導要領を踏まえた教育課程全体の検討が必要であることが検討委員会で共通認識できた。府中市としての知的障害固定学級の具体的な教育課程のイメージとなる検討が課題である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡大して継続</b>				
<p>障害者に関する法律や制度、社会的な認識が大きく変化している中、府中市の特別支援教育に関する取組が部分的なものではなく、インクルーシブ教育システムの構築として確実に進むよう、中長期的な次期推進計画を作成する。</p>						

## 有識者意見

- ・ A評価であり、特別支援教育が充実されていると理解する。学級崩壊、授業が成立できず補助員や管理職が対応する状況、不調で教師が休職する実態から、通常の学級での特別な支援を要する児童への教育は対応できているか示されると良い。(菊井)
- ・ 全ての教員が、特別支援教育の理念を理解し、日々の教育活動にいかし、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実を図るとともに全ての子供たちの発達を支援できるよう各学校での研修等の充実を期待する。全小学校に配置された特別支援教室の全中学校への配置やその活用についての理解が進むことを願っている。(岩谷)
- ・ おおむね取組の目標が達成されていると判断されよう。引き続きインクルーシブ教育の視点を考慮しながら学校教育のあり方を検討してほしい。(岡田)

取組No.	14	取組名	小・中一貫教育	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
府中市における小中連携、一貫教育の推進計画に基づき、「学び」と「育ち」の視点を中心とした義務教育9年間の円滑な協力体制を中学校区ごとに構築する。小中一貫教育推進委員会を開催し、推進方法を検討するとともに、年間3回の「小中連携の日」に中学校区ごとに具体的な取組を実施する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期学習指導要領を踏まえたカリキュラム接続を検討し具体的な取組を中学校区ごとに推進する。</li> <li>中学校区ごとに行ってきた生活指導や学習指導などにおける指導体制の充実を図り、子供たちが安心して進学できる環境を構築する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教科・領域、課題となる指導事項について、中学校区ごとに重点を定め、接続を見通したカリキュラムの編成・改善に取り組んだ。</li> <li>小・中学校の教員が合同で研修会を開催したり、授業交流（出前授業を含む）を行ったりする活動の充実が図られている。</li> </ul>				
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区ごとに、地域の特性や地域教材を活用した取組が充実してきている。小中一貫教育推進委員会におけるコーディネーターの連携も進み、小・中学校の教員が主体的に考え取り組むようになっている。</li> <li>兼務発令を活用した「英語指導における教員研修」、「中学校教員における英語の巡回指導」、「英語でクッキング」などについて、計画・実施することができた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区ごとの接続を意識したカリキュラムを、様々な実践を基に評価し改善していく。</li> <li>学力向上や不登校対策など、府中市の教育課題についても小中連携、一貫教育の中でも扱っていく。</li> </ul>						

有識者意見

- 取組No. 11・14・15は相互に関係深いものであると考える。担当者同士、情報の共有化をどのように図っているのか、具体例があれば示してほしい。(菊井)
- 小学校英語指導で中学校の教員を活用する取組は評価できる。中学校で不登校を未然に防ぐためには、小学校での生活状況を的確に把握して適切に指導することが求められるので、小・中一貫教育で形成された関係をいかして小・中学校間の情報交換を丁寧に行い中学校の指導にいかしてほしい。(岩谷)
- 「小・中一貫教育」という新しい教育環境の整備が推進されていることは評価される。「英語でクッキング」など小・中学校の教員が主体とならなければ実現しないような取組を、今後どのように継続・発展させていくのかについてももう少し具体的な説明がほしい。(岡田)

取組No.	15	取組名	コミュニティ・スクールの推進	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
府中市の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指すとともに、コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）の導入についての研究を行い、学校と地域コミュニティが連携・協同しながら、子供たちの学びを充実させていく。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>CS導入に向けた研究指定校を設定し、CSの運営方法等を研究する。</li> <li>CSと小中連携、一貫教育との親和性を研究する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>二中校区を研究協力校とし、令和元年度からの学校運営協議会設置に向けた研究を実施した。</li> <li>二中の学校運営協議会に、二中校区の小学校長が委員として参画することで、義務教育9年間の学びの充実を図れるような仕組みづくりを行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一年間の研究期間を経て、二中に学校運営協議会を設置する準備を整えることができた。令和元年度に、その取組と成果を市内に発表することで、市内各校の教員及び地域に対しCSについての理解を一層深めていく機会とする。</li> <li>円滑な小中連携、一貫教育を実現するためには、教育課程だけではなく、子供たちの家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長も一緒に考える必要がある。学校運営連絡協議会を設置することで、保護者や地域住民と子供たちの義務教育9年間について話し合う場を設定することが課題である。</li> <li>府中版CSについては、年々多彩な活動を各校が主体的に取り組むようになっている。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の府中版CSの取組を「ふちゅうの教育」に掲載し、それぞれの特色ある取組の情報共有を図っていく。</li> <li>法定CSを増やしていくことは、地方教育の組織及び運営に関する法律で市教育委員会の努力義務となっていることから、研究協力校の取組を基に方向性を検討していく。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・昨年度は、今後の方向性では「法定CS」について触れていた。今回の取組結果等には、この点についての表記が見られないので、状況について示されると良い。(菊井)
- ・府中版CSは、社会に開かれた教育課程の実現にむけて学校と地域社会と連携・協働を進めるこれからの学校教育に求められているものであり、その実践が評価できる。それを基にして、法定CSの実践が積み上げられ、市内各校に広がっていくことを期待している。(岩谷)
- ・CSは正規の学校教育では対応できない部分を補うために必要不可欠な制度であることが種々の研究によって指摘されている。第二中学校に「学校運営協議会設置」し、CSの環境整備を行うことになっているが、実際そこではどのような議論がなされているのかについて説明を要したい。(岡田)

取組No.	16	取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と連携したスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）事業の充実を図る。</li> <li>関係者間で連携した教育相談事業の充実を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的なSSWの取組へと改善する。</li> <li>教育相談の増加を踏まえ、とりわけ発達障害に関しては直接学校で支援ができるよう、巡回相談の体制を強化し、学校における発達障害等の相談の充実を図る。</li> </ul>		<p>&lt;SSW&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3名体制、学校担当制を実施。担当者が各学校を年間1回以上訪問。</li> <li>カンファレンスでケースの進捗や対応内容に関する情報の共有化を図った。</li> <li>子供のための学校支援をスクールソーシャルワークの基本的姿勢とし、学校の対応方針を踏まえた相談となるよう改善した。</li> </ul> <p>&lt;巡回相談&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談員6名 心理士4名、教員経験者2名（増員）</li> <li>心理の専門的な助言に加え、学校現場に応じた指導方法や環境整備、個別指導計画の作成等の具体的な助言を実施。</li> <li>発達検査の読み取り方等を含む特別支援教育に関する研修講師の依頼に応じ、障害児や特別支援教育の基本的な理解を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>SSWが個々に対応することが事業開始以来長く行われていたが、昨年度から人数が増え、限られた日数と時間の中で学校担当制とした。これにより、依頼に至らなかったケースの情報が学校訪問時に提供され、SSWが関わったことで関係機関が連携して対応するに至り、解決した事例も見られた。SSWの役割が学校に十分理解されていない現状があるため、年1回の訪問を含め、学校に周知していくことが課題である。</li> <li>家庭の養育環境の改善に当たって、支援方法等について法的な視点の助言が必要なことがあった。学校の課題が多様化しているため、今後はスクールロイヤーとの連携を視野に入れていく必要がある。</li> <li>学校に関することや子供の育ちに不安を抱える相談者が増加しており、教育相談の増加傾向が続いている。相談数の多い一つである発達障害に関する不安や相談を、できるだけ学校で解決できるよう現場での支援を充実させるため、言語聴覚士や作業療法士などの専門家による多角的な視点の助言ができる体制を構築していくことが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡大して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校では児童・生徒を取り巻く困難な状況や様々なトラブルがあり、学校だけでは対応が難しいケースが増えてきている中で、支援機関が関わりながら、より効率的かつ確実に対応するために、法的な専門知識を必要とすることがある。今後はSSW事業のさらなる充実に向けては、スクールロイヤーとの連携が欠かせない。そのため、府中市としてのスクールロイヤーの在り方を検討し、新たにスクールロイヤー事業を計画していく。</li> <li>巡回相談に複数の専門家を入れ、ケースに応じた様々な専門的視点の助言や相談が可能な体制の整備と、必要な場合には専門家チームとして特定のケースに一度に複数の専門家に関わりケースの実態や支援の方向性を学校と共に考えていける仕組みづくりに取り組んでいく。</li> </ul>					

取組No.	17	取組名	体力向上を図る取組の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの体力や運動能力及び生活習慣や運動習慣等の実態を把握するとともに、体育や保健体育の授業の改善・充実を図る。</li> <li>・各学校における具体的な取組を市内の学校に周知することなどを通して、実効性のある体力向上策を推進する。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校において体力調査の結果を分析し、各学校の実態に即した体力向上への取組を推進する。</li> <li>・研究校（スーパーアクティブスクール）での取組やオリンピック・パラリンピック教育推進委員会等において作成したリーフレット等の活用を図り体力向上の取組を推進する。</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の体力調査と比較すると、小学校の児童は下位に位置する学年が減少し、中位に位置する学年が増えた。また、中学校の生徒は中位から上位の位置を維持することができている。</li> <li>・研究成果物を作成することで、研究校の取組や各学校の取組を周知することができた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会で作成したリーフレットを活用するとともに、「ロープチャレンジ」の取組を継続実施することで、児童・生徒が運動に親しみ、進んで運動しようとする児童・生徒の育成を図った。</li> <li>・握力、上体起こし、50m走の成果が見られなかった。今後、重点課題として授業改善を図っていく必要がある。</li> <li>・スーパーアクティブスクールの研究を中学校で実施したが、小学校への成果の還元が進まない状況である。小中連携、一貫教育の中でも、体力・運動能力の向上に取り組んでいくことが課題となる。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒がスポーツ等により心身の調和的な発達を遂げるため、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、体力・運動能力の向上の意欲向上を図る。</li> <li>・体育授業の内容や指導方法の改善を小中連携、一貫教育の推進などの様々な機会と関連付ける。</li> </ul>					

取組No.	18	取組名	オリンピック・パラリンピック 教育の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<p>4×4の取組を通して、児童・生徒に「5つの資質」を重点的に育成する。  (4×4の取組)  オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境 × 学ぶ、観る、する、支える  (5つの資質)  ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として具体的な取組を計画実施する。</li> <li>オリンピックやパラリンピアンとの交流活動や国際理解教育など、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック教育年間指導計画を全小・中学校で作成し、各教科等の指導と関連付けながら充実した取組を実施することができた。</li> <li>市のオリンピック・パラリンピック推進担当課との一層の連携を図ることができ、様々なイベントで児童・生徒が関わることができ、機運醸成の一助となることができた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課との連携により、子供たちがオリンピック競技やパラリンピック競技に触れる機会を増やすことができ、本物に触れる機会を多く設定するとともに選手との交流活動の充実を図ることができた。</li> <li>府中市をキャンプ地とする国の選手との交流や学習についても、前年に引き続き充実させることができた。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピックが終わった後、一過性の取組にならないようにすることが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度より、オリンピック・パラリンピック教育推進連絡会を設置し、各学校の事例等を共有し取組の充実を図る。</li> <li>市教育委員会の広報紙やホームページにおいて、各学校の取組等を適宜掲載するなどして、広く学校の取組を周知する。</li> </ul>					

取組No.	19	取組名	教職員の労働環境の改善 (働き方改革への対応)	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン」に則り、「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を策定するとともに、タイムレコーダーを各学校に導入し、教員の在校時間を客観的に把握するシステムを構築する。</li> <li>府中市立中学校における運動部活動の方針を策定し、部活動指導における教員の負担を軽減する環境整備を行う。</li> <li>副校長等業務改善支援員事業を拡充し、副校長を始め教員の事務軽減を図る。</li> <li>夏季休業日に、連続した3日間の学校閉庁日を設定し、週休日と合わせて連続5日間の勤務を要しない期間を設定する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムレコーダーを活用することで、教員それぞれが在校時間を知ることになり、在校時間の自己管理意識の醸成につながった。</li> <li>平成30年6月に「府中市立中学校における運動部活動の方針」を策定し、各学校において2学期より運用を開始した。</li> <li>副校長への支援から教員への支援へと幅が広がり、副校長を始め教員の事務負担軽減を図ることにつながっている。</li> <li>夏季休業日に連続した3日間の学校閉庁日を設定することにより、週休日と合わせて連続5日間の勤務を要しない期間を設定することができ、勤務環境の改善の一助になった。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>B</b>
教員の働き方については、多様な課題を抱えており、今日までもその課題解決に努めてきた。一層の改革を推進するために「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図っていく。					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における働き方改革を効果的に進めていくために、市長部局へも学校における働き方改革の取組を周知し、市全体で学校における働き方改革をバックアップしていく体制を整える。</li> <li>学校の働き方改革を、保護者や地域社会にも理解してもらい取組を継続的に実施する。</li> </ul>					

取組No.	20	取組名	美術鑑賞教室等の実施	担当課	指導室 ／美術館
<b>1 取組概要</b>					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、小・中学校33校（全校）で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校22校（全校）、中学校11校（全校）で実施。</li> <li>・美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒に作品を鑑賞する視点を持たせる。</li> <li>・優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術鑑賞教室 小学校22校（全校）で28回実施 2,379人が参加した。 中学校11校（全校）で実施 1年生2,232人が参加した。</li> <li>(小学校) 図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問した。</li> <li>(中学校) 各中学校が設定した期間内（7、8月）に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、現在クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心なので、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。</li> <li>・美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。</li> </ul>					

取組No.	21	取組名	青少年音楽祭への参加	担当課	文化生涯 学習課																																								
<b>1 取組概要</b>																																													
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高めるとともに、青少年の音楽団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流を深める。</p>																																													
<b>2 年度目標及び取組結果</b>																																													
<p>(年度目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>20</td> <td>728人</td> <td>1,189人</td> <td>1,917人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>11</td> <td>719人</td> <td>914人</td> <td>1,633人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>1,447人</td> <td>2,103人</td> <td>3,550人</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年間の平均値を目標値とする。 今後も広報等でのPRを積極的に行い、出演関係者以外の一般来場者の増加を図る。</p>				団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	20	728人	1,189人	1,917人	合唱	11	719人	914人	1,633人	合計	31	1,447人	2,103人	3,550人	<p>(取組結果)</p> <p>開催日 平成30年8月25日・26日 開催場所 府中の森芸術劇場どりーむホール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>22</td> <td>715人</td> <td>1,206人</td> <td>1,921人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>13</td> <td>642人</td> <td>819人</td> <td>1,461人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>1,357人</td> <td>2,025人</td> <td>3,382人</td> </tr> </tbody> </table> <p>一昨年度に引続き、昨年度も過去最多の参加団体数となった。出演者数及び来場者数は、目標値を下回る結果となったがおおむね順調に推移している。</p>				団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	22	715人	1,206人	1,921人	合唱	13	642人	819人	1,461人	合計	35	1,357人	2,025人	3,382人
	団体数	出演者数	来場者数	合計																																									
合奏	20	728人	1,189人	1,917人																																									
合唱	11	719人	914人	1,633人																																									
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人																																									
	団体数	出演者数	来場者数	合計																																									
合奏	22	715人	1,206人	1,921人																																									
合唱	13	642人	819人	1,461人																																									
合計	35	1,357人	2,025人	3,382人																																									
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A																																								
<p>平成30年度も多くの青少年音楽団体が参加し、音楽発表の機会と団体間の交流の場を提供でき、青少年が音楽活動への意欲を高め、技術の向上につながる事業ができたものとする。本事業は公益財団法人府中文化振興財団との共催事業であり、経験豊富な財団の力を借りて円滑な運営を行っている。今後、参加団体数の増加に対応できるよう、さらに充実した運営に努めていく。</p>																																													
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続																																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体数が目標値以上となることも多く、ニーズの高い事業である。</li> <li>今後は運営方法を工夫し、出演者・来場者が楽しめる音楽祭にしていく。</li> </ul>																																													

取組No.	22	取組名	平和啓発事業	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより、平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に平和都市宣言30周年事業を実施し、更なる平和啓発に努めた。引き続き事業を実施することにより、継続した平和啓発を目指す。</li> <li>市民協働で事業を実施することで、一層の啓発効果を狙う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平和展、平和のつどい及び夏休み・平和子ども教室を開催し、合計8,533人が参加した。平和展(2回・8,306人)平和のつどい(1回・206人)夏休み・平和子ども教室(1回・21人)</li> <li>終戦記念日等に、市民に対して黙とうの周知を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に平和都市宣言30周年事業を市民団体と協働で開催したことにより、市民とともに平和について考える事業展開ができた。平成30年度は平成29年度に引き続き、平和子ども教室で生涯学習サポーターを講師に迎えるとともに、「平和のつどい」の公演を社会教育関係団体に依頼する等、市民協働という視点も取り入れながら、継続した平和啓発を実施することができた。</li> <li>平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識には様々な立場があり、行政が行う平和啓発事業は、中立・公正となるよう慎重な対応をする配慮が必要な事業である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
継続して平和への関心を高め、理解を深めていくことを目的として啓発することが重要であるため、平和展等の啓発事業は、今後も継続的に実施をしていく。ただし、市民協働の視点に立って事業内容を適宜見直し、学校や他機関と連携するなどの工夫を行い、より効果的な啓発事業となるように努めていく。					

取組No.	23	取組名	講座・セミナーの充実、 生涯学習フェスティバルの開催	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</li> <li>・市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、毎年9月に生涯学習フェスティバルを開催し、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均120講座以上</li> <li>・生涯学習フェスティバルの開催 参加者数10,000人以上</li> <li>・各分野における学習の場の提供など、市民の学習ニーズに対応するため学習事業を企画する。また、日頃の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを市民参加の実行委員会方式で開催する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全499講座（1期平均約125講座） 計4,120回開催 延べ受講者数 61,651人</li> <li>・生涯学習フェスティバルの開催 平成30年9月8日（土）～9日（日） 32事業、参加者数11,890人</li> <li>・講座やセミナーの開催数、生涯学習フェスティバルの参加者数ともに目標を達成できた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供向けの講座・セミナー等を開催することにより新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしている。さらに幅広い年齢層を呼び込むため、時代のトレンドや市民ニーズに応えた講座等を企画していくことが課題として挙げられる。</li> <li>・生涯学習フェスティバルについては、昨年同様に多くの方に参加していただき、生涯学習の活動に触れていただくことができた。指定管理業務としては初年度となったが、市民で構成された実行委員会の熱意により、成果を生むことができた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始したことに伴い、生涯学習フェスティバルの企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、市は指定管理者、生涯学習ボランティア、生涯学習フェスティバル実行委員会と連携し、引き続き、市民の生涯学習の振興と、生涯学習センターを活用して活動の場が広がるような取組を実施していく。					

取組No.	24	取組名	市内大学等連携	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有し、京王線沿線の大学である明治大学等と連携し各種の講座を実施している。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携講座の実施（外語大1回以上、農工大1回以上、明大1回以上）</li> <li>明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画</li> <li>近隣の大学の協力による大学連携講座や生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施し、市民との協働による生涯学習の推進に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携講座の実施（外語大1コース3回、農工大1コース2回、明大2コース12回）</li> <li>明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>生涯学習フェスティバルにおける農工大の参画</li> <li>大学との連携が継続できており、目標どおり実施できた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>各講座の取組や生涯学習フェスティバル事業への参画等、各大学と連携を取り、継続して実施できている。</li> <li>大学連携等の民間活力を活用して、市民に充実した学習環境を提供し、参加者の拡充に努めていくことが目標である。今後も、参加者の拡充に向けて、各講座実施に当たり大学との連携を密にし、事業への大学の参画を求めていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始したことから、養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、市及び生涯学習センター指定管理者が市内大学等との連携を推進し、講座の充実等を図る。					

取組No.	25	取組名	生涯学習サポーター、 ファシリテーターの育成	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて紹介する制度。市ホームページなどでもサポーター一覧を閲覧することができ、市民に活用されている。</li> <li>生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことで、こうした市民を明治大学に委託して養成している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 80人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援</li> <li>近隣の大学の協力による生涯学習ファシリテーター及び生涯学習サポーターの養成講座を実施することにより、生涯学習サポーター登録者数を増やし、市民自らが生涯学習の推進に努める。</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 84人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座(全4回) 受講生9人 修了生4人</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座 基礎・発展(全12回) 受講生7人 修了生5人 実践(全5回) 受講生6人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の受講者が生涯学習ボランティアに登録し、引き続き市民が活動する場を提供するなど、この事業を通して「学び返し」の推進を図っている。</li> <li>平成29年度から単年度で初級から上級までの修了が可能な体制に変更している。修了者へは、市民企画講座、サポーター登録制度を案内し、継続した活動につながるよう工夫した。</li> <li>第8期生涯学習審議会において、「第3次生涯学習推進計画」策定に向けてご審議いただいた際に、生涯学習ファシリテーターや生涯学習サポーターを地域でいかせる仕組みづくりについて今後の課題であるご意見をいただいた。第9期生涯学習審議会では、審議事項を「第3次生涯学習推進計画の具現化に向けて」としており、人材の活用についてもご意見をいただく予定である。今後、審議会からの提言を参考に、人材を地域でいかす取組について検討していく。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
平成30年度から、生涯学習センターの指定管理者による第2期の管理運営が開始しており、ファシリテーター養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けている。引き続き、市及び指定管理者が市内大学等と連携することで、ファシリテーターの養成講座と生涯学習サポーターの充実を図る。					

取組No.	26	取組名	地域におけるコーディネーターの養成	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域教育力の活用をコーディネートする役割を担う市民を養成するため、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施する。生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことである。その経験をいかし、生涯学習分野に限らず地域の様々な課題解決に取り組む人材の養成を行う。</li> <li>・ 同様の役割を学校において担う府中版CSの地域コーディネーターへ同講座への受講を促し、地域におけるコーディネーターの養成を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>・ 生涯学習ファシリテーター養成講座修了生の地域活動支援</li> <li>・ 生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 基礎・発展（全12回） 受講生7人 修了生5人</li> <li>実践（全5回） 受講生6人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度からは単年度で初級から上級までの修了が可能な体制に変更している。修了者へは、市民企画講座、サポーター登録制度を案内し、継続した活動につながるよう工夫した。</li> <li>・ 第8期生涯学習審議会において、「第3次生涯学習推進計画」策定に向けてご審議いただいた際に、生涯学習ファシリテーターや生涯学習サポーターを地域でいかせる仕組みづくりについて今後の課題であるご意見をいただいた。第9期生涯学習審議会では、審議事項を「第3次生涯学習推進計画の具現化に向けて」としており、人材の活用についてもご意見をいただく予定である。今後、審議会からの提言を参考に、人材を地域でいかす取組について検討していく。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<p>地域におけるコーディネーターの養成を行い、地域教育力を向上していくため、引き続き、市及び生涯学習センター指定管理者が生涯学習ボランティアや市内大学等と連携することで、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施していく。</p>					

取組No.	27	取組名	生涯学習ボランティアの活動支援	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。</li> <li>生涯学習ボランティアの活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修等の事業を実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施</li> <li>陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座の実施</li> <li>ボランティア研修の実施</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施 21講座 計43回開催 延べ受講者数696人</li> <li>陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等）</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座の実施1講座 2回開催 延べ参加者数37人</li> <li>ボランティアの活動支援は継続して実施した。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入から5年間経過し、講座の担当者と各種ボランティアの良好なコミュニケーションが図られた。</li> <li>ボランティアは、指定管理者と協働で講座を企画するとともに、運営についても積極的に関与していただいている。</li> <li>陶芸窯及びカラープリントの機器の老朽化。また、銀塩フィルムによる現像は、デジタルカメラの普及に伴い、ニーズが少なくなっているため機器更新時には、対応を検討する必要がある。</li> <li>陶芸ボランティアについては、総会を開催するなど、組織としての運営が確立し、ボランティア団体として活発化してきている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ボランティアの活動支援については、指定管理者の業務に移行したが、指定管理者とボランティアは良好な関係の下、円滑な支援がなされている。</li> <li>生涯学習ボランティア、指定管理者と市の意見交換会を定期的に行っており、良好な関係性を維持している。</li> </ul>					

取組No.	28	取組名	家庭教育学級の実施	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
<p>未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市的家庭教育学級 延べ参加者数 270人</li> <li>・ PTA家庭教育学級 (PTA連合会委託事業) 延べ参加者数 1,700人</li> <li>・ 地区公民館家庭教育学級 延べ参加者数 210人</li> <li>・ 家庭教育を行う保護者等を支援するため、各種家庭教育学級を実施する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市的家庭教育学級 各1日間、延べ4日実施 延べ参加者数 63人</li> <li>・ PTA家庭教育学級 (PTA連合会委託事業) 34回 延べ参加者数 1,558人</li> <li>・ 地区公民館家庭教育学級 14回 延べ参加者数 293人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い分野の講師に依頼し、新しい話題を提供できた。また、新規受講者に多く申込みをいただき好評だったが、全市的家庭教育学級の参加者数が目標値に比べて少ないので、時間帯の変更等の工夫をして参加者数増加を目指す。</li> <li>・ 地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施している。文化センターの施設の一部が公民館とされているため企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業を家庭教育学級と位置付け、親子で感想文を交換する等、家庭教育の要素を取り入れる工夫をして実施した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<p>家庭教育の支援については、現状は公民館事業の一環としての家庭教育学級を実施しているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助を活用して、より一層の事業の充実を図る。</p>					

取組No.	29	取組名	東京2020大会に向けた文化事業の実施	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
東京2020大会に向け、オリンピック・パラリンピックを多くの方に親しみ、楽しんでいただけるよう、参加者及び来場者が多数ある青少年音楽祭で、オリンピック・パラリンピックに関する内容を取り入れ、気運醸成を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
団体数	出演者数	来場者数	合計	開催日	平成30年8月25日・26日
合奏・合唱				開催場所	府中の森芸術劇場どりーむホール
合計 31	1,447人	2,103人	3,550人	団体数	出演者数
				来場者数	合計
				合奏・合唱	
				合計 35	1,357人
				2,025人	3,382人
・会場にオリンピック関連の資料を展示する。				・会場でオリンピックのパネル展示を行った。	
・オリンピック関連の曲を入れる。				・合奏の部で団体の演奏終了後、オリンピックメドレーの演奏を行った。	
・開催プログラムにオリンピック関連の内容を掲載する。				・開催プログラムに見開き2ページで、オリンピックに関する情報、クイズ等を掲載した。	
・開催プログラムやポスター等に東京2020公認マークを使用し、啓発を図る。				・プログラムやポスター等に東京2020公認マークを使用し、PRをするとともに啓発を行った。	
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
青少年音楽祭は、発表の機会の少ない青少年音楽団体に発表の場を提供し、青少年の団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流する機会となっており、毎年多くの方に参加・来場していただき、楽しんでいただけるイベントになっている。東京2020大会を楽しんでいただくための取組は、青少年及び来場者のオリンピック・パラリンピックに対する気運を醸成することができた。					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020大会の気運を醸成し、多くの市民がオリンピック・パラリンピックを楽しめるよう、事業にオリンピックに関連する内容を取り入れていく。</li> <li>・令和元年度及び2年度は、例年実施している平和のつどい・平和展・夏休み平和子ども教室の3事業を、平和の祭典である「オリンピック・パラリンピック」をテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で実施する子供から大人まで参加できる事業を市民と協働で展開し、平和意識の啓発と併せて東京2020大会の気運醸成を図る。</li> </ul>					

取組No.	30	取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	担当課	スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 16,960人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6,500人</li> <li>ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 8,400人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施</li> <li>都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 15,664人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6,804人</li> <li>ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 11,840人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数 56,940人</li> <li>都民体育大会等への参加、各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 17,531人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>天候や気温等による参加者数の増減はあるものの、参加者総数の達成率は90%以上を達成できている。</li> <li>計画の数値目標を達成するため、市政世論調査において、スポーツをするために必要なものは「時間的な余裕」と答えている50%以上の方々を、どう運動につなげていくかの検討をしていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
市民のスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対する支援を継続する。					

取組No.	31	取組名	オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	担当課	スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
市民が身近な場所でスポーツに親しめるよう、スポーツ教室や体験会等を開催し、スポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとするため、スポーツ機会の拡大を進めるとともに、オリンピック・パラリンピック等の気運醸成を図る。また、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機として、スポーツに参画する市民を拡大するため、プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 1,500人</li> <li>東京2020参画プログラムの申請数 (昨年度実績) 16事業</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 1,537人</li> <li>東京2020参画プログラムの申請数 12事業</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック競技の多くの種目で、新しい教室や体験会を実施できた。令和元年度についても、さらなる参加者数の増加を目指し、教室の内容や対象者を精査するなどの工夫をして参加者数増加を目指す。</li> <li>市民体育大会春季・秋季・冬季大会をそれぞれで申請していたものを一括で申請したことなどにより、目標値を下回る事業数となった。令和元年度は申請する事業を検討していく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続			
スポーツ機会の拡大を進め、オリンピック・パラリンピック等の気運醸成を図るとともに、引き続き市民のスポーツ活動を支援していく。					

取組No.	32	取組名	生涯学習センターの活用と スポーツ施設の整備	重点的・ 積極的取組	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課
<b>1 取組概要</b>						
生涯学習センターの学習・スポーツ及び宿泊施設は高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、市民が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を行う。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ 45万人</li> <li>スポーツ施設利用者目標数 (総合計画後期に合わせた) 延べ153万9千人</li> <li>各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持</li> <li>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピックのキャンプ地誘致に向けた朝日サッカー場の整備</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ 455,646人</li> <li>スポーツ施設利用者実績数 延べ1,463,826人</li> <li>次の施設の改修工事等のほか各スポーツ施設の維持補修を実施した。 (生涯学習センター) 府中市生涯学習センタープール電解次亜水生成装置交換修繕ほか (スポーツ施設) 総合体育館第一体育室耐震改修工事、押立体育館及び四谷体育館天井等改修工事、市民(郷土の森)庭球場及び紅葉丘第二庭球場改修工事、日新庭球場解体工事、府中朝日フットボールパーク夜間照明設置工事、市民球場スコアボード維持改修工事</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センタープール電解次亜水生成装置交換修繕を行うことにより、利用者が快適に利用できる環境を提供することができた。</li> <li>市民が安全・安心に活動できる場を提供するため、総合体育館第一体育室耐震改修工事を着工した。</li> <li>押立体育館及び四谷体育館の天井等改修工事のほか、市民(郷土の森)庭球場及び紅葉丘第二庭球場の改修工事を行うことにより、市民が安全・安心に活動できる場を提供することができた。</li> <li>朝日サッカー場の名称を、ラグビー利用が可能な施設として「府中朝日フットボールパーク」に変更した。</li> <li>府中朝日フットボールパークについて、夜間利用ができるよう施設整備を行うことができた。</li> <li>市民球場のスコアボード維持改修工事を行うことにより、利用者が快適に活動できる環境を提供することができた。</li> <li>各スポーツ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期を迎えているが、十分な予算確保が難しいことから、施設の状態によっては部分的な改修や修繕で対応せざるを得ないことが課題となっている。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
スポーツ施設については、老朽化が進む中でも安全かつ快適なスポーツ環境を提供するため、適切な修繕により、ライフサイクルコストの低減と施設機能の維持に努める。また、安全性の確保に必要な改修を計画的かつ効率的に実施できるよう、施設ごとに実施時期の調整を図っていく。						

#### 有識者意見

- ・大規模改修が必要な時期を迎えているが、十分な予算確保が難しいことから、施設の状況によっては部分的な改修や修繕で対応せざるを得ないとのことであるが、生涯学習センター、スポーツ施設については、利用者・市民の声を聴取しつつ、安全性の確保を優先してほしい。(菊井)
- ・様々なスポーツ施設の改修工事に取り組み、延べ合計190万人余の市民の利用を促し、市民の健康維持と生涯スポーツ社会の実現のための大きな役割を果たしていることが評価できる。市民が各施設を安全に安心して利用できるようこれからも努力してほしい。(岩谷)
- ・おおむね目標を達成していると判断される。(岡田)

取組No.	33	取組名	登録社会教育関係団体の活動支援	担当課	文化生涯学習課／スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
生涯学習センター、文化センター（公民館）、学校等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習・スポーツ活動に対して支援を行う。こうした支援により、登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画、また学校を利用したスポーツの促進、コミュニティの活性化や自主的な学習・スポーツ活動につながっている。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 300 団体</li> <li>登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館・学校施設使用料の減免、活動等への名義後援、広報ふちゅうへの掲載等による活動支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 378 団体</li> <li>(内訳) 生涯学習分野での登録 985 団体 体育団体としての登録 393 団体</li> <li>登録団体数は目標を達成し、自主的な生涯学習・スポーツ活動が継続できている。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録社会教育関係団体は、1, 000 団体以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げているといえる。</li> <li>生涯学習分野の登録団体数は、会員の高齢化に伴い会員数を維持することが困難になったなどの理由により減少傾向にある。継続して支援を行うため、登録基準の見直し等が課題となっている。</li> <li>体育団体は、登録数の増加により、学校を利用したスポーツ活動場所の確保が難航している。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
平成31年1月から、登録団体の使用料及び使用料の減免基準等を改定したことから、使用料の支払い等必要事務についても追加、変更している。これらの変更について、まだ団体において理解しきれていない点も多いので、ご理解いただくよう今後も説明を継続していく。					

取組No.	34	取組名	学校開放の推進と地域 コーディネーターの支援	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課 ／指導室
<b>1 取組概要</b>					
<p>学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版CSの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用人数延べ525千人</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用人数 延べ 507,738人 (内訳) 生涯学習活動での利用 延べ 2,771人 スポーツ活動での利用 延べ 504,967人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<p>学校開放については、利用人数が延べ507,738人あり、常に活発に活動が行われていることから、大いに成果を上げている。また、地域コーディネーターにファシリテーション能力向上の機会を社会教育部門として提供し、受講者から好評を得ている。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放事業について、平成31年1月から、使用料及び使用料の減免基準等について改定されたことから、使用料の支払い等必要事務についても追加、変更している。これらの変更について、まだ団体において理解しきれていない点も多いので、ご理解いただくよう今後も説明を継続していく。</li> <li>地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報提供などにより学社連携を行い、府中版CSの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。</li> </ul>					

取組No.	35	取組名	郷土の森博物館の活用	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館の持つ教育資源について、積極的に学校教育への活用を図り、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を推進するとともに、ふるさと府中の郷土学習の充実に寄与する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルしたプラネタリウムを活用した学習投映の実施</li> <li>・常設展示室における郷土の魅力と情報を提供</li> <li>・児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援し、教員研修、出前講座及び資料貸出など博物館外活動の実施</li> <li>・ふるさと体験館事業の実施</li> <li>・学びのパスポートの利用促進</li> <li>・博物館ボランティアの活動の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展 観覧者数 79,507人</li> <li>・学校協力事業 実施件数 23件</li> <li>参加者数 1,187人</li> <li>学校協力事業のうち <ul style="list-style-type: none"> <li>出前事業 参加者数 248人</li> <li>資料・教材貸出し 実施件数 5件</li> </ul> </li> <li>・体験館事業 実演見学 41回</li> <li>体験参加 121回</li> <li>参加者数 8,190人</li> <li>・学びのパスポートの利用数 8,670人</li> <li>・博物館ボランティアの登録者数 115人</li> </ul>				
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラネタリウムをリニューアルし、学習用個別回答機による多彩な学習活用が可能となるとともに、学習投映の番組は、幼児向け・小学4年生向け・小学6年生向け・中学生向けのプログラムを設定し、発達段階や指導要領に合わせた学習が可能となった。</li> <li>・地域博物館としての教育資源を、児童・生徒及び教員に対し、様々な機会を通じて提供することができた。</li> <li>・プラネタリウムのリニューアルに関して、チラシを小・中学校で全戸配布したほか、特別投映や天文イベントを開催する際には、広報紙やホームページに掲載するなど、周知に努めた。</li> <li>・児童・生徒を始め、教員研修の機会を通じ、学校教育における博物館の教育資源の活用促進を図るとともに、資料貸出や出前授業などの館外活動の更なる利用促進を図る必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示室及びプラネタリウムにおいて、ニーズを意識した事業展開を行うとともに、それぞれの魅力を情報発信して学校との連携を強化し、学習活動や教員研修での活用を積極的に働きかける。</li> <li>・市内中学校1校につき1回、モニターとして生徒を無料でプラネタリウム学習投映に招待し、投映内容を体験してもらうことで、中学校による今後の学習利用の促進を図る。</li> <li>・学習シートや博物館活用プランによる教員・子供たちへの利用のための情報発信を進め、夏休みを中心に子供向けの展示を計画的に実施する。</li> <li>・「ふるさと学習」を中心とした学校教育との連携をより進めていくとともに、伝統的な遊び、技術及び文化を身近に体感できるよう、ふるさと体験館事業を継続して実施する。</li> <li>・ボランティアの自主性を尊重しながら、活動内容の充実を図る。</li> </ul>						

有識者意見

- ・取組には表記されていないが、「8月1日を教員のための博物館の日」と定め、活用してもらう取組があることを知った。大いに活用されることを期待したい。(菊井)
- ・郷土の森博物館は、歴史博物館としてもプラネタリウム施設としても全国に誇れる施設であり、多くの市民の利用促進のために努力を積み重ねていることが評価できる。児童・生徒の地域学習や課題探求学習などで活用されることを期待している。(岩谷)
- ・府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館を積極的に学校教育へ活用することは大きな学習効果が期待される。常設展示室及びプラネタリウムの運営に利用者のニーズを意識した事業展開を行う、とされているが具体的にはどのような要望が寄せられているのであろうか。また、評価がBになっている主な理由が示されると良い。(岡田)

取組No.	36	取組名	文化財の保存及び活用	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
<p>古代に武蔵国の国府所在地であった歴史あるまちとして、市内の貴重な文化財を保存整備し、活用して未来に継承していく。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国史跡武蔵国府跡(国司館地区)の第1期保存活用整備工事及び武蔵府中熊野神社古墳公園の第1期整備工事を実施する。</li> <li>ふるさと府中歴史館などにおいて、本市の市名の由来である「武蔵国府跡」を中心とした発掘調査成果や歴史的公文書の展示・公開に努めるとともに、国内最古の上円下方墳の墳丘や復元石室の貴重な歴史文化遺産を公開する国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館を運営し、入場者増を目指す。</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳保存会と協働して古墳まつりを開催する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>国史跡武蔵国府跡(国司館地区)の第1期保存活用整備工事及び武蔵府中熊野神社古墳公園第1期整備工事を実施した。</li> <li>ふるさと府中歴史館入場者数 79,642人</li> <li>最新出土資料展(フォーリス光と風の広場・ふるさと府中歴史館)入場者数 33,158人</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳展示館入場者数 12,699人</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳まつり入場者数 3,580人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>国司館と家康御殿史跡広場の供用を開始し、国司館10分の1復元模型の公開及びVR技術により、国司館と家康御殿の当時の様子を映像で復元した武蔵国府スコープの貸出しを開始した。</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳公園第1期整備工事を実施し、古墳西側を公園として整備した。</li> <li>ふるさと府中歴史館での展示会などでワークショップコーナーを開設しており、特にゴールデンウィークや夏休みの開催時は、幼児から小学生の参加が多いことから、実物の土器に触れ学習する体験を提供し、興味関心を引く展示となるよう取り組んだ。</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳保存会との協働で、古墳まつりを開催した。古墳まつりでは、地元の小学生の合唱を始め、雅楽、和太鼓など様々なジャンルと多彩な出演者による古墳コンサート等を実施した。</li> <li>市民の郷土愛を高め、愛着が持てるまちとなるように、継続的な発掘調査を実施し、学校教育との連携を推進し、より多くの市民と協働で、歴史文化遺産の保存と活用に努めていく。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学術的な観点のみならず地域のにぎわいや活性化に資するため、観光面からの視点にも重点を置いて、関係部署や国分寺市等とも連携しながら、市民と市との協働による文化財の保存及び活用を図る。</li> <li>市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親しんでもらえるよう、国史跡武蔵国府跡(国司館地区)及び武蔵府中熊野神社古墳公園の整備を計画的に進め、保存及び活用に努める。</li> </ul>						

有識者意見

- ・1, 2, 4については、前年度同様の内容になっている。さらなる積極的な取組、工夫を期待したい。次年度はオリンピック・パラリンピックが開催され、外国人観光客の訪問が期待される。当地での多くの「出会い・おもてなし」が市民(子供たち)の良い機会になることも考えられると思う。(菊井)
- ・文化財の保存と活用のために様々な施策を進めていることを評価する。市史編さん事業の推進とともに文化財の保存及び活用事業の推進が、府中市民の郷土の歴史への関心を高め、郷土を誇りとする気持ちを醸成することに役立つことを期待している。(岩谷)
- ・市内の貴重な文化財を保存整備し、持続的に教育的資源として活用していくことは重要である。発掘調査と学校教育との連携を推進する方法についてより詳しく知りたいところである。(岡田)

取組No.	37	取組名	市史編さん事業の推進	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>					
平成26年度から10年計画の市史編さん事業に取り組み、令和6年の市制70周年時点での完了を目標とする。「府中市史編さん方針」に基づいて、専門研究者や市民と協働して資料収集、調査研究、刊行物の編集発行を進め、市民に調査成果を紹介する講演会を開催する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>6分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続する。</li> <li>刊行物発行の予定に従って、資料編3冊、研究紀要1冊を編集発行する。</li> <li>調査の成果を紹介する講演会を開催し、編さんだよりを発行する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各専門部会による資料収集、調査研究を進展させ、刊行物に成果をまとめる準備に取り組んだ。</li> <li>平成30年度発行の「新府中市史」刊行物 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「原始・古代資料編1 考古資料1」</li> <li>②「原始・古代資料編2 文献史料」</li> <li>③「近現代資料編上」</li> <li>④「新府中市史研究第1号」</li> </ul> </li> <li>市史講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>近現代分野・民俗分野で開催</li> <li>2回の参加者は合計156人</li> </ul> </li> <li>「府中市史編さんだより」第6号を発行</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門研究者や市民と協働して、資料収集、調査研究を継続的に実施することができ、「府中市史編さん方針」で計画した主要刊行物の資料編についても、同時に3冊発行することができるなど、事業を計画的かつ着実に遂行することができた。</li> <li>調査成果の速報を目的とする研究紀要を、新規に発行することができた。</li> <li>今後も調査研究の成果を反映させて、学術的な刊行物を連続発行していくことになるので、質の高い内容を維持しつつ、計画的な発行を進めてまいりたい。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市史編さん事業の基礎となる資料の収集と調査研究を継続して進め、学術的な成果をさらに蓄積する。得られた成果については、資料編、報告書、付属刊行物に掲載し、編さんの基礎資料とする。資料編、報告書等の内容を活用して、最終的に通史編や別編を編集発行する。</li> <li>編さんの成果を広く発信するため、講演会の開催、府中市史編さんだよりの発行など、周知事業に積極的に取り組み、ビジュアル版の市史など、誰にでも理解しやすい内容の刊行物も併せて発行する。</li> <li>市史編さんの成果を教育的に活用していただくため、市立小・中学校、市内の高校、大学、私立学校などの教育機関に市史刊行物を配布し、連携と協働を強化したい。</li> </ul>					

取組No.	38	取組名	子ども読書活動	担当課	図書館
<b>1 取組概要</b>					
平成30年度を初年度とする第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して読書の推進を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会（13館） 2, 200人</li> <li>・ブックトーク 年4回 35人</li> <li>・学級貸出しの実施</li> <li>・学校からの要請によるブックトークの実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会（13館） 2, 231人</li> <li>・ブックトーク 年4回 28人</li> <li>・学級貸出し 14, 480冊</li> <li>・学校からの要請によるブックトーク 2校</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づいて、子ども読書活動推進委員会を開催し、市内関係機関との連携を図るとともに、次年度以降の企画検討を行った。</li> <li>・中央図書館で行うブックトークは、天候不順等の影響により参加者数は減少したが、市立小学校2校の児童を対象にブックトークを開催し、子供たちにいろいろな本に出会う機会を提供した。今後もポスター、チラシの各市立小学校への配布、メール配信やホームページなどで周知を図っていく。</li> <li>・YA（中・高校生対象）コーナーの案内を改訂し、市内中学校及び都立高校に配布することにより、中高生の利用促進に努めた。YAルームにご意見箱を引き続き設置し、中高生の声を伺い、その要望内容と回答を掲示した。さらに、中高生から寄せられたおすすめの本も一緒に展示した。</li> <li>・地区図書館では、定例のおはなし会に加えて、休日に工作遊びを取り入れたスペシャルおはなし会などの子供向けイベントを実施し、子供たちが本に触れる機会を設けた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づいて市内関係機関と連携し、子ども読書活動の推進を図る。今後も、魅力あるイベントや特集を企画し、図書館だよりやふちゅうの教育等で、児童及び保護者の方に情報発信し、参加者を増やすことにより読書活動の推進を図る。					

取組No.	39	取組名	美術館の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。</li> <li>市民との協働により、美術館におけるボランティア活動を推進する。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会 3回</li> <li>ボランティア活動 505人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会 4回 167人</li> <li>ボランティア活動 421人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<p>子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオで人材をいかした教育普及事業を推進した。東京都中学校美術教育研究会などと連携し教員研修にも活用した。市民文化の日、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用の推進を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。今後も、学校及び市民団体と連携を図り、効率的かつ効果的な教育普及事業を推進する。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
美術館の多面的な資源を活用した事業を推進する。市民や市民団体との協働を推進し、ボランティアの活性化を図る。					

取組No.	40	取組名	美術館での展覧会の実施	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動の内容を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
延べ入場者数			延べ入場者数		
120,000人以上			93,712人		
(内訳)			(内訳)		
常設展60,000人以上			常設展47,278人		
企画展60,000人以上			企画展46,434人		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に開催した展覧会について、巡回展である長谷川利行展では、全国で購入することができるよう、コンビニエンスストアにおけるチケット販売を実施するとともに、長谷川利行の優れた作品を基金購入することで、展覧会事業の充実に努めた。また、年度末に開催したへそまがり日本美術展では、翌年度までの開催期間を通算して、歴代1位の入館者数を記録した。しかしながら、天井改修工事に伴う長期休館の影響で目標には及ばなかった。引き続き、広報活動の強化を図るなど、より一層展覧会事業の充実に努めていく。</li> <li>美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。</li> <li>アンケートから市民意識の状況、反省点等今後の美術館活動にいかすよう努めた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
更に幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実に図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。					

取組No.	41	取組名	美術教育普及事業の充実	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
公開制作（プロのアーティストによる制作実演と完成作品展示）3事業、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）23事業、ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートークを実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開制作 2事業 22回 15,996人</li> <li>・アートスタジオ 10事業 20回 1,227人</li> <li>・ワークショップ 4事業 4回 124人</li> <li>・団体鑑賞支援 4事業 4回 289人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
公開制作は、美術館へ気軽に来館していただくためのプログラムで、参加者の集計は、自動ドアのセンサー通過人数で自動集計するため、企画展による影響がでている。若手や中堅の作家による楽しい作品の制作を取上げ、関連したワークショップやアーティストトークを行った。アートスタジオは、年間を通して継続的に実施し、内容の充実を図っている。予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図る。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
展覧会とは別に行う教育普及事業の特色をいかし、所蔵品への理解など美術館自体を普及する活動を重視して取り組んでいく。					

取組No.	42	取組名	美術館市民ギャラリー等の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用単位 39単位（使用率 80%以上）</li> <li>・使用日数 204日（使用率 80%以上）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用単位 20単位（使用率100%）</li> <li>・使用日数 115日（使用率 90%）</li> <li>・市内で活動するグループや個人の作品を展示し、また、武蔵野美術大学との共催企画「彫刻と対話法Ⅳ 揺さぶられる作意」や木田金次郎展関連事業「藤倉英幸展」などを開催、多くの方に利用された。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組結果については、天井改修工事に伴う長期休館の影響で、回数、日数については目標には及ばなかったが、利用率は目標を達成できた。</li> <li>・使用料について、平成31年3月16日利用分から、土休日料金を平日と同じ料金に見直し、利用しやすい料金体系に整え利用者の利便性の向上を図った。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
展示機材の補充、修理等を行い、多くの市民に利用されるよう周知方法を工夫し、年間を通して、安定した利用率を目指す。					

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

菊井 道子

### 1 学校教育について

府中市教育委員会の42の取組のうち、A評価が32、B評価が10という点検評価をどのように解釈し、今後どのように発展させていくか、まとめと来年度への準備が楽しみである。

新学習指導要領への移行支援については各学校の取組を把握するとともに、積極的な支援を引き続き期待する。各学校の教育活動が円滑に、そして充実するためには、早期発見・初期対応が大事である。学校と教育委員会の連携がさらに強いものになることを期待したい。また、府中市に勤務する教師が、学校教育に対し「熱い思い」を持ち、子供たちの育成に夢を持ち、日々を過ごしてほしいと願う。

### 2 社会教育について

昨年度同様、各課の取組が充実できていることを評価したい。今年度はラグビーワールドカップ2019、来年度は東京2020オリンピック・パラリンピックがあり、外国人観光客の来日、府中市への観光も期待できるだろう。短期間での取組として、市民や子供たちが多国籍の人とのコミュニケーションを図ることができる取組が計画されることも考えられると思う。挨拶や会話、道案内などのふれあいをスタンプラリーなどで表現するなど是非工夫していただきたい。小学校での外国語活動の一端も担えるであろう。

氏 名	きくい みちこ 菊井 道子
現 職	全国連合小学校長会事務局事務局員
専 門 分 野 担 当 科 目	小学校全科（体育）
備 考	元 府中市立府中第六小学校校長

## 1 学校教育について

子供たちは、家庭・地域・学校がそれぞれの役割や責任の下で、育まれ、教育され、成長の歩みを進めている。教育委員会は、家庭・地域・学校の教育活動を支援するために必要な様々な施策を講じている。この報告書には、府中市教育委員会が、どのような施策を行っているか重点項目を設定して点検及び評価したことが記載されている。学校教育に関わることでは、教育関連資金の支援、教育関連物品の整備、学力向上、小・中一貫教育、体力向上を図る取組の推進、教職員の労働環境の改善がB評価で、他の多くの項目は、A評価であり、適切に事務の管理及び執行がされていると判断できる。B評価の項目でも取組結果や前年度からの改善点や課題を見ると努力している様子が分かるが、B評価の項目は、学校現場での教育実践との関係が特に深いものであり、学校と教育委員会との連携でより充実した内容となることを願っている。目標に準拠した評価であるので、目標設定が適切であったかも検討し、次年度の施策にいかしてほしい。

学校は、年々その役割と責任が重くなっている。教職員が生徒にしっかり向き合い、児童・生徒の成長のために教育活動ができるよう一層の支援を期待している。

## 2 社会教育について

26万余りの市民が、府中市のスポーツ施設や文化施設を活用してより豊かな人生を送るために活動し、学び続けている。社会教育に携わる部署が、施設を維持・管理し、府中市民の学びを支える施策の推進に努力されているが、これからも社会教育がより充実するものとなるよう願っている。府中市には、文化財や文化施設が多くあり、府中市の歴史的価値の理解促進に役立てる施策を積極的に進めているので、多くの市民に活用されるよう期待している。青少年音楽祭の参加団体が多く、運営に苦慮されているが、3日間で実施するなど音楽活動が活発に行われるようお願いする。

子供への虐待が大きな社会問題となっている。人間は、生まれた瞬間から一人の人間として幸せを求めて生きる権利がある。保護者に教育などの第一義的責任があるが、社会全体として子供の命を守り成長を支える責任がある。家庭教育については、社会教育の力に期待する。家庭教育を支援するために必要な施策の推進をお願いする。

氏 名	いわや としゆき 岩谷 俊行
現 職	玉川大学客員教授 白百合女子大学非常勤講師
専 門 分 野 担 当 科 目	社会科教育 教育方法論
備 考	元 杉並区立向陽中学校校長

## 1 学校教育について

毎月の教育委員会定例会では、学校教育全般に関わる重要事項が報告されている。近年、教育委員会では、学習指導要領の改訂を念頭においた授業内容や形態、またカリキュラムなどの検討を行っていることが明らかになった。また、教員を対象とした種々の研修も実施されており、新しい学習法の開発と普及についても議論がなされている。制度面においてもコミュニティ・スクールと9年間の小中連携、一貫教育の親和性や新たな展開等はすでに検討されていることから、今後の日本の学校教育制度の改革の方向性を正確に捉え、その実現に向けた努力がなされていると感じられた。

他にも、いじめや不登校、特別支援教育、老朽化した校舎の改築など喫緊の対応を迫られている学校教育の問題が多々ある。こうした諸問題は一つの学校だけでは解決し難いと考えられるため、複数の学校間、教師間の連携が求められており、またスクールカウンセラーなどの協力も必要である。

今後は学校、行政、市民団体がさらに連携を強めながら、これらの問題解決に向けて協働して取り組んで行く姿勢が求められよう。

## 2 社会教育について

社会教育は、学校教育以外の場で社会において広く行われる様々な教育や学習機会とされる。主として、スポーツや芸術に関する活動、史跡学習等、市内の青少年及び成人を対象に行われる組織的な教育活動を指す。

府中市では、来年のオリンピック・パラリンピックに向けた教育的環境の整備、音楽祭への参加、生涯学習ボランティア活動支援など、多くの社会教育活動が実施されており、その現状と課題が報告されている。

教育委員会定例会では、様々な社会教育の取組について年次目標を達しているものや、今後も継続して充実化を図らなければならないものを評価することで質向上を図っている。

今後は市民全体を対象とした教育機会をさらに充実させるため、CSを通じた学習の質保証、また大学等と連携しながら異文化理解や体験学習の機会を拡充していくことも検討されている。

社会教育のさらなる発展に向けて市民・行政・大学が一丸となって持続可能な取組の開発と実施が求められている。

氏 名	おかだ 昭人 あきと
現 職	東京外国語大学大学院教授
専 門 分 野 担 当 科 目	比較・国際教育学
備 考	元 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会は、当該年度の点検及び評価の対象として、前年度に実施した事務事業のうちから、主な取組を選定するものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会における主な取組の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。



---

平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 令和元年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地  
連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946

---